

令和5年度第2回廿日市市総合教育会議 会議録

- 1 日時 令和6年3月25日（月）
開会10時00分 閉会12時00分
- 2 会場 廿日市市役所 7階会議室
- 3 出席者（構成員）

市長	松本 太郎
教育長	生田 徳廉
教育委員	山川 肖美（教育長職務代理者）
教育委員	松本 良子
教育委員	岡本 美紀子
教育委員	大島 久典

（市出席所属）

【市長部局】

子育て担当部長、プロモーション戦略課、まちづくり支援課、
中山間地域振興室、スポーツ推進課、
アジアトライアスロン推進室、こども課、子育て応援室

【教育部局】

教育部長、教育総務課、学校教育課、生涯学習課

【事務局】

経営政策課

○事務局（経営政策課長）

それでは定刻となりましたので、令和５年度第２回総合教育会議を開会いたします。

司会を務めます経営政策課の木下でございます。よろしくお願いいたします。

この会議は議事録を公表することとしておりますので、よろしくお願いいたします。

本日の会議ですが、お手元の次第に沿って進めてまいります。

初めに、次第２でございます。

市長、挨拶をよろしくお願いいたします。

○松本市長

皆さん、おはようございます。

大変お忙しい中、ご参集賜りまして誠にありがとうございます。

毎年恒例になっておりますけれども、子育て・教育に関する予算を皆さんにご報告させていただきます。

特に今年は当初予算の発表のときに、「こどもが主役のまち はつかいち宣言」を発表させていただきました。

今、少子化は国の中の一番の大きな課題だということで、国全体で子どもに関わる政策をしっかりと盛り上げていこうと取組が進められております。

これは国だけではなくて、都道府県だったり、市町村だったり、それぞれが振られた役割をしっかりと果たしていかなければならないと思っています。

そのような中、今回、子どもに関する予算をかなり増額させていただきまして、子育て世代の負担を軽減する取り組みを行っています。

皆さんに、いろんなご指摘、ご指導いただきたく思います。

また、「スポーツを核としたまちづくり」についても、これから引き続き力を入れていきたいと思っております。

子どもがスポーツにしっかりと触れることにより、まちづくりの中でしっかりと主役になってもらう。そういった意味もあり、いろんな視点で皆さんのご指摘をいただきたいなと思っております。

どうぞよろしくお願い申し上げます。

○事務局（経営政策課長）

ありがとうございました。

続きまして、次第３、出席者の紹介でございます。

大変恐縮ではございますが、お手元の構成員名簿・配席図で代えさせていただきます。

なお本日、令和6年度当初予算の各種事業ということで、関係職員も同席しております。これにつきましても、配置図に記載をしておりますので、ご確認をいただけたらと思います。よろしくお願いいたします。

早速、次第4の報告事項に入りたいと思います。

議事進行につきましては市長により行います。

市長、よろしくお願いいたします。

○松本市長

本日の報告事項は、「令和6年度の子育て・教育関連の主な事業について」です。事務局から説明をお願いします。

○事務局（経営政策課主事）

資料1をご覧ください。

先ほどの市長挨拶にもありましたが、2月14日の令和6年度当初予算案のプレス発表に併せ、「こどもが主役のまち はつかいち宣言」を行いましたので、宣言文をおつけしております。

次のページをご覧ください。

令和6年度の子育て・教育関連の主な事業を教育大綱の基本方針ごとに記載しております。**新**は新規事業、**拡**は拡充した事業を示しております。今回は、この新規・拡充事業を中心に簡単にご説明いたします。

基本方針①「まち全体で子どもを育てます」についてです。

子育てモニターの実施についてです。

子育てで直面する困り事や市に望んでいるサービスを把握するため、子育てモニターを募集し、アンケートや意見交換会を行います。

重層的支援体制整備事業についてです。

市内各ネウボラにおいて、全ての子育て家庭が安心して出産・子育てができるよう、妊娠届出時から子育て家庭に寄り添い、定期面談や継続的な支援につなぐ伴走型相談支援を充実させます。

子育て世帯等訪問支援事業についてです。

産後1年未満の妊産婦や、ヤングケアラーなども含めた養育困難な状況にある世帯を対象とした家事援助サービス費給付事業を拡充します。

2ページをご覧ください。

子育て支援短期利用事業についてです。

保護者が疾病などで一時的に養育が困難となった児童や、児童の養育方法や関わり方に支援が必要な親子のショートステイ事業を母子生活支援施設などに委託します。

こども医療費給付事業についてです。

医療費に係る経済的な負担を軽減し、子育て世帯を支援します。

令和6年9月から中学生の通院及び高校生の入院・通院を対象に拡充します。

未就学児への支援充実に向けた保育料の支援についてです。

認可保育園に通う0歳児から2歳児の保育料について、子育て世帯の経済的負担を軽減するため、第1子について半額とします。

保育業務支援システムの活用についてです。

保育業務支援システムを活用し、保育士の業務改善・負担軽減を図ります。

私立保育園や学校の給食費支援についてです。

食料品等の価格高騰を踏まえ、私立保育園や学校の給食における食材費の高騰分を市が負担します。

宮島幼稚園改修についてです。

宮島幼稚園の認定こども園移行に向けて、宮島幼稚園内に調理室、保育室など必要な設備を追加します。

児童手当給付事業についてです。

令和6年10月分から、国の制度改正に合わせて児童手当を拡充します。

3ページをご覧ください。

留守家庭児童会運営事業についてです。

民間事業者が行う留守家庭児童会の運営に係る経費を補助します。

不妊治療費助成事業についてです。

特定不妊治療に対する支援について、県事業への上乗せを拡充し、新たに不妊検査や一般不妊治療、不育症検査についても助成の対象とします。

続きまして、基本方針②「たくましく自立し、学び合い高め合う教育を推進します」についてです。

休日部活動の地域移行についてです。

部活動指導員を増員するとともに、中学校における休日部活動地域移行モデル事業の対象種目、実施期間などを拡充し、中学校の生徒がスポーツ、文化芸術活動に継続して親しむことができる機会の確保や教員の働き方改革を推進します。

不登校総合対策事業についてです。

不登校の段階に応じた支援や環境の充実を図ります。また、特別支援学級に在籍する発達障害等のある児童生徒に対する特別な教育的支援を行います。

冷水機の設置についてです。

小・中学校における暑さ対策として、冷水機を設置します。

4ページをご覧ください。

水泳授業の委託についてです。

小・中学校における水泳指導の業務委託の実施校を追加し、安全で効果的な水泳授業を行うとともに、教員の負担を軽減します。

続いて、基本方針③「いのちを大切に作る心を育みます」についてです。

いじめ対策・未然防止についてです。

生徒指導指導員、生徒指導相談員、特別支援教育アドバイザー、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等専門家の支援を受け、相談体制を充実させるとともに、いじめ問題対策連絡協議会、いじめ防止対策委員会を活用し、いじめへの適切な対応とともに、いじめの未然防止に努めます。

5 ページをご覧ください。

基本方針④「ふるさとに誇りと愛着をもつ心を育みます」についてです。

子ども議会の開催についてです。

子ども議会を開催し、子どもたちの市政への関心と参画意識を高めるとともに、魅力的なまちづくりに向けた提案・提言を行うことを通じて、自分の考えや思いを相手に伝えることができる力を育成します。

続いて、基本方針⑤「生涯にわたる一人ひとりの学びを支援します」についてです。

市民センター基本方針の策定についてです。

令和5年度から取り組んでいる「生涯学習推進方針」の策定に合わせ、生涯学習とまちづくりの拠点である市民センターの存在意義や役割などの目指す姿を市民と共有するため、基本方針を策定します。

6 ページをご覧ください。

H I R O H A I 佐伯総合スポーツ公園のリニューアルについてです。

公園内の野球場の整備工事を引き続き行い、令和6年8月の完成を目指します。また、完成後のオープニングマッチとして、プロ野球ウエスタン・リーグを開催します。市内外の様々な年齢層に利活用される集客力のあるスポーツ公園とするため、現在の陸上競技場を多目的広場に整備します。

女子野球タウン事業の推進についてです。

メディアを活用した各種事業を実施することで、女子野球タウンの取組の認知度向上を図るとともに、女子野球選手の裾野拡大などを目指します。

スポーツを核としたまちづくりの検討についてです。

スポーツを核としたまちづくり推進のため、スポーツ資源の掘り起こしや活用策を検討するなど、基本的考え方を整理していきます。

アジアトライアスロン開催事業についてです。

トップアスリートが躍動する国際大会「アジアトライアスロン選手権」を開催することにより、スポーツの推進、廿日市市の認知度の向上等を図ります。

障がい者スポーツの推進についてです。

障がいのある方のスポーツ機会の拡大を図るため、グローバルリゾート総合スポーツセンターサンチェリーで行っている月1回の施設の専用利用について、HIROHAI佐伯総合スポーツ公園でも実施します。

以上で、事務局からの説明を終わります。

○松本市長

ただいまの事務局からの説明について、ご質問等ございますでしょうか。

金額の大きいもので国策の児童手当の増額、市の事業では、こども医療費の助成拡充、0・1・2歳の保育料の半額を負担するというものがあります。

一方で、不登校が増えてきたりしていますので、ここもかなり手厚く支援をしております。

留守家庭児童会の利用者が見込みよりかなり増えてきているということもありまして。しっかり民間にも支援をさせていただいて受皿をつくっていこうという取り組みをします。。

子ども議会の開催も予定しておりますけども、子どもたち、また子育て世代の声をしっかりと聞いて、取組を進めていきたいと思っています。

スポーツでいえば、今年はアジアトライアスロン選手権も開催されます。また先日、新聞報道等でもありましたが、広島東洋カープと中国新聞が連携協定を結んで、ちゅーピーパークにカープ球団の練習場を誘致することとなりました。全国からカープのファンが集まる、聖地みたいな場所になると思っており、ますますスポーツを核にして廿日市を盛り上げていけるのではないかと思います。

まず、大島委員、いかがですか。

○大島委員

中身については、異議は特にありません。

6ページの女子野球タウン推進事業というところは、何か廿日市市内の小・中学生が何か参加できるようなフェスティバルになる予定なのか、もし今時点で何か構想等あれば教えていただきたいと思います。

○松本市長

課長、お願いします。

○スポーツ推進課長

スポーツ推進課、村上と申します。よろしくお願いします。

テレビ媒体を使ってPRしていきます。今リニューアルしております佐伯総合スポーツ公園野球場で、カープ選手による野球教室ですとか、女子野球選手による裾野拡大を図れるような普及事業を予定しております。

○大島委員

そこに何かその地域の小・中学生も一緒に参加して楽しんでいこうというような、それでスポーツに触れていこうというような事業ですか。

○スポーツ推進課長

廿日市市内の中学校を含むかどうか分かりませんが、小学生以下に声かけをいたしまして、参加を募る予定にしております。

○大島委員

ありがとうございます。

もう一点だけ、いいですか。

一番最初のこどもが主役のまちはつかいち宣言があるんですが、広告をやっている人間として、お聞きしたいんですけれども、これが最終的な製本というイメージですか。改行しているところがずれていたりするのは意図があるのか、資料を頂いて気になっていたのです。

○松本市長

どこで切るかというのは。何か特別な思いがあったんですかね。

○大島委員

なければ、市のホームページに載せてはいないので修正いただけたらと思います。あとは市役所に入ってきて一番最初の壁のところに掲示板があると思いますが、例えばこのように市民に広く目につくところに掲示して広く伝えていくというのもすごく大事なんじゃないかなと思いました。

○子育て応援室長

子育て応援室の梶田と申します。

今日、すみません資料1で出させていただいているものが、宣言文として公開しているものより若干行が増えていると思っております。

組立てとしては、廿日市市がこういったまちであり続けたい、そのためにはどういったことで動いていったらいいか、最終的には、子どもたちをどのように導いていきたいかといった形で宣言させていただいております。

今、こういった形でPRするかというような声をいただいておりますが、現在、市役所やゆめタウン、あいプラザのモニターに市長の宣言動画を放映しています。

もう少し長い60秒バージョンのものを今作ってもらっているところなのですが、それを広くホームページ等に載せる予定にしております。

○大島委員

ありがとうございます。

○松本市長

大島委員、ちなみにプロだったらどのようにしますか。

○大島委員

特に気になったのは、最後の「まち全体で見守り、応援し、」ここで急に改行されて、さらにインデックスがついて「未来を」となっているので、この辺は続いていたほうがいいのかなどと思ったり。

なので、特に貼り出しするようなときは、その辺り整理されたらいいんじゃないかなと思います。

○松本市長

ありがとうございます。

岡本委員、何かありますか。

○岡本委員

たくさん予算をつけてくださっているんだなと思って、いいことだと思います。

2点、ちょっと聞いてみたいんですけど、3ページなんですけど、民間事業者が行う留守家庭児童会というのがあるんですけど、これは具体的にどんなものなのかなというのと、もう一つ、その下なんですけど、不登校総合対策事業で、特別支援学級に在籍する発達障害等のある児童生徒に対する特別な教育的支援とはどういうことか教えてください。

○松本市長

留守家庭児童会からいきましょうか。

○こども課長

こども課の佐々木でございます。

民間留守家庭児童会の支援ということで具体的に説明させていただきますと、現在、令和6年4月からですが、市内4か所の民間運営事業者がいらっしゃいます。串戸、それから大野は2か所です。そして、この4月から新たに佐方のほうで新設されるということで、この4か所の民間留守家庭児童会の運営費を補助させていただいて、受け皿の確保を図っているというところでございます。

○学校教育課長

不登校総合対策事業のことについてでございます。

この不登校総合対策事業の中には、いろんなメニューがありまして、特別支援学級に在籍する発達障害等の児童生徒に対する支援というのは、主に子どもつながり支援員が通常学級及び特別支援学級のほうに支援に入るところで、よくこの発達障害が要因となって不登校につながることもあるので、そういうことを未然に防いでいきたいという思いがありまして、その支援員の配置にかけている部分でございます。

○岡本委員

分かりました。

○松本市長

では、松本委員、いかがでしょうか。

○松本委員

質問をいくつかさせていただきたいのですが、予算がたくさんついて本当によかったなと思います。ありがとうございます。

今、岡本委員からもお話があったんですけども、不登校総合対策事業といじめ対策の部分もすごく予算が増えているなと見て思ったんですが、具体的にどのあたりがさらに拡充されたのかというところを教えてくださいませんか。

○学事・生徒指導担当課長

学事・生徒指導担当課長の齊藤です。よろしくお願いします。

具体的には、スクールソーシャルワーカーをニーズに合わせて1名増員いたしました。その増員分がまずは大きいかなというように考えております。

それと、上から4つ目の特別支援教育の学校支援業務委託料ということで、こ

の委託料のほうにまた増額の要因ということで上げさせていただいております。

○松本市長

内容をもっと詳しく教えてもらえますか。

○学校教育課長

特別支援教育学校支援業務委託についてですが、これは今まで学校教育課に特別支援教育アドバイザーを2名配置しておりました。このアドバイザー2名分の業務を委託していきたいというように考えております。この委託先が、本市の福祉部門とも連携をしている事業所でありまして、福祉の面からも、児童生徒、子どもや保護者家庭の支援を包括的に行っていきたいという狙いで新規で行っていきます。

○松本委員

ありがとうございます。今までも非常にこのあたりに力を入れてくださっていると思いますが、さらに拡充してくださって、しっかりやってもらいたいと思います。

もう2点質問がありまして、こども議会の開催なんですけれども、出てくる意見とか非常にすごいなと思っていつも聞かせていただいているのですが、前の総合教育会議でもお話をしたんですけれども、出る子どもだけでなく、ほかの子たちも関われるような形でできればいいなという思いがあります。

なかなか難しいかなと思いますが、子ども議会に出る子は大体、中学校から1名ぐらいだと思います。例えば学校の意見を集約してそれを持っていく形にするなどの試みもあれば、まさに市民の意見を集約するじゃないですけど、その世代の子どもたちの意見を集約して出すみたいな感じで面白いかなというふうに思います。

ただ、そのやり方をこちらがこうしなさいというのはなかなか難しいので、それを強制することもないんですけど、実際に意見を出すに当たって、どういう形で意見が出ているのかなというところを聞ければと思いまして、質問させていただきます。

○学校教育課長

こども議会の議員から出てくる意見については、正直、どのような形でそれが上がってきているかという詳細は把握はできていないんですけども、主には、個人個人が思うこと考えることが今は意見になっていると思います。

そういうことを伝えたい子が立候補して子ども議会に出てきているという認

識でいますが、今後、委員のおっしゃるとおり、学校で、例えばふるさと学習でいろいろな地域の課題やいろんなことを探求していく中で、市に対してこういうことを提案したらどうだろうかというような流れの中から、このこども議会などにつながっていくということも考えられますし、そんなことが出てくるといいかなとは思っています。

○松本委員

ありがとうございます。こうしたらいいよと、上から言うのは何かどうかと思うのですが、そういう在り方があっていいと思うので、ぜひいろんな学校でいろんな取組をしていただけたらいいなと思います。

もう一点よろしいですか。

最後の障がい者スポーツの推進というところで、これたしか、去年、新しく出てきた取組だったかなと記憶しています。

そのとき私が、施設の専用使用ということがあったので、障がいのある方だけ専用するという形がいいのか、ある人ない人区別問わず、いろいろ何かできる機会があったほうがいいんじゃないかみたいな意見を言わせてもらったと思います。

そのときにいただいた回答が、もちろんそれは当然あるべき姿として認識はしているんだけど、現実には今、障がいのある方から、専用利用という機会を設けてほしいという声が上がったということで、こういう機会を設けましたというふうにお聞きしたと記憶しています。

今年度、1年やってみて、さらに佐伯総合スポーツ公園でも実施するということなので、反響としてもよかったというか、さらにそういう機会をつくってほしいという声が上がってきたんだろうなと思いますが、実際、昨年度、1年やってみられてどうだったのかというところと、理想論をあんまり言っても仕方ないのですが、最終的に障がいのあるなしにかかわらず、いろんなスポーツをする機会が普通にできる機会と場所があればというところに向けて、今どういう段階にあるのかということをお聞きしたいと思います。

○スポーツ推進課長

障がい者スポーツの関係ですけれども、今年度1年間やってみまして、毎月、定員を40人で募集して実施いたしました。それに対して、平均でいえば毎回20名弱の参加がありまして、これは、障がい者団体の方から意見をもらうと、20人という人数でも十分で、障がい者スポーツの指導員もつけているんですけれども、そういう体制が整っていない中で40人というのは無理ですよねというようなご意見をいただきました。

ただ、来年度、廿日市のサンチェリーなどでやっているんですけども、それを佐伯総合スポーツ公園、あと、まるくる大野なんかにも増やしていきたいなというように考えております。

今、一つの課題は、そこに来られる方の交通移動手段がとても難しくて、純粋に市がバスを用意すればそれで足りるのかといったら、それはちょっと難しいらしいんですね。なので、施設の協力を得ながら行っていくという中で、まずはその場所、箇所の増設というか、やる場所を増やすという方向でちょっと検討いたしました。

今、委員さんがおっしゃられたことについて、私どもも最終的には共生社会というところをもちろん目指していきますが、今年度、広島県が初めての取組で、東広島市でインクルーシブフェスタという障がい者のスポーツの交流を行いまして、私も実際に見に行っただけですけども、それもやっぱりまだまだ障がい者の方を中心とした催物だったように思います。

ですので、昨年言われた委員さんのご意見に対する回答にはなっていないかもしれませんが、来年度も引き続き、障がい者の方に特化した形で事業運営をしていきたいというように考えております。

○松本委員

ありがとうございます。一つ一ついろんな課題が出てくると思うんですけども、そういうのを丁寧に対応してくださっていて、どうもありがとうございました。

○松本市長

では、山川委員。

○山川委員

昨年度も非常にきめ細かい支援をされているなというふうには思っていたんですが、さらに新規拡充というところがこれだけ増えていますので、もうこれを見ていただいただけで、廿日市というのが子どもや子育てというのを大事にしているまちだということがしっかりアピールできる予算になっているなというふうに、全体としては思っています。

まず1つ質問で、そこから少し、提案というかご質問をさせていただければと思うんですが、1 ページ目の重層的支援体制整備事業というところで、市内各ネウボラというのは、拠点が市内のどの辺りにあるのかということについて教えていただけますか。

○子育て応援室長

子育て応援室です。

各ネウボラというのは、妊娠期から子育て期にかけて継続的に切れ目なく支援するものになっておりまして、1つはあいプラザの子育て応援室にあります。

身近なところで相談ができるという意味合いになっておりますので、各支所の母子保健支援のところにもあります。それが佐伯、大野、宮島、吉和にあります。

あとは、産前産後サポートセンターというもので、これは県内でも特化したものになっているかと思います。妊娠期から出産後1年までの妊婦から子育て期の方に対する支援を行っているものが、JA広島総合病院の西隣の多世代サポートセンター内にあります。全部で廿日市市内には6か所のネウボラがございます。

○松本市長

これは、子育て世代の人たちにはしっかり認識されているんですか。

○子育て応援室長

はい。

○松本市長

分かりました。

○山川委員

ありがとうございます。特に、子育ては日常なので、歩いて行けるだったり、車をお持ちの方も多いんですけど、それでも本当に身近にあるとか、毎日開いてくれているという、何かそのことがすごく心強いんだろうなというように思います。

そうした側面からいうと、子どもは社会の宝であるということが標榜されてからもう多分30年以上、30年前にその言葉が出てきていて、そうした中で、改めてまち全体で子どもを育てますという宣言をされたときに、やっぱり行政だけじゃなくて、行政のそういうきめ細かさというのはすごく安心感があるんですけど、もう一方で日常ということかというと、身近な人も支援してくれているという、何かそういう実感が持てるということが必要というか大事な気がするんです。

民間の事業者とか、あるいは地域の住民と一緒に子ども・子育てを応援しますとか、子どもを育てますというような事業というのが、この中でいうとどれに当

たるかということを次に教えていただけたらと思います。

○松本市長

お願いします。

○子育て応援室長

地域の中で子育てを一緒にしていきたいという思いの中で主任児童委員さん、この方と応援室がつながらせていただいております。

あと子育て家庭が気軽に行ける子育て支援センターというところが市内に4か所あります。廿日市地域ではあいプラザ内、多世代サポートセンター内、佐伯地域では津田児童館内、大野地域ではまるくる大野内にあります。そういったところで保護者同士の交流が始まっております。

あと、今後は、一緒にやっていきたいと考えておりますのが、各市民センターに子育ての小さな教室が、今は恐らくどこの市民センターにもあります。そういったところとつながっていききたい。

また、各市民センターで、子育て世帯だけではなくて地域の方でされるお祭りとか、そういったところに子どもの意見を入れて企画していくような提案をいただいているものもございます。

そういった意味合いで、子育て担当部門だけではなくて、地域づくり部門とも連携して広げていきたいと考えております。

○松本市長

私もよく商工会議所なんかでいろんな会合に伺ったとき、今回の子育て宣言を説明させていただきました。

当然これは行政だけでできるものではないので、企業の皆さんにしっかり関わっていただいて、子育てしやすい環境であったり、子育て世代の人たちが社会の戦力として十分機能できるような環境を整えていただくとか、そういったところは企業の皆さんしかできませんというお話をよくするんですが、これはやはり具体的にこうしてほしいというアプローチをしっかりとしないといけないなと思っております。

そういったことをこれからやっていきたいと思っております。

○山川委員

ありがとうございます。必要なところまで、皆さんが届けようとされているのがよく分かりました。

今、市長もおっしゃっていただいたことでいうと、やっぱり、男性も育児休業

を取りやすいというところですか、子どもたちの行事に積極的に参加しようよというようなキャンペーンを打っていただいたりとか、何かそういったこともこの事業の中に入っているといいなと思いました。

それから、さっきおっしゃっていただいた市民センターというところは、オープンスペースとそれから子育て講座というのを、多分2001年に法律が変わって、家庭教育支援事業を市民センターでやりましょう、公民館でやりましょうということが条文に入ってきていますので、やっているはずなんですよ。

というところも事業の中に実は入っているんだけど、見えづらいので、今言ったまち全体という広がりも大事なんだけど、身近なところでいつでも応援していますよということがアピールできる予算の見せ方も考えていただければいいなというふうに思いました。

すみません、これは1点目で、2点目が関連になるんですけど、子育て支援って、子どもに対しての支援というのも多分入っていると思いますし、子どもを育てている親に対しての支援というのも入っていると思います。

私もよくそういう支援を学びの場をつくるみたいなことでやるんですけど、子育てをする親に対する支援のときに、実はニーズが高いのは、親子教室とか子育ての仕方に関する講座ではなくて、子どもと離れてちょっと自分の時間を持ちたいとか、子どもが目の前にいて安心してできる状況の中で親同士で話がしたいといったものです。

乳幼児期で3年とか6年完全に地域とか職場から離れてしまっていると、復帰もすごく不安だったりとかというふうにするので、子育てってこう乳幼児期もあればもちろん、小学校もあって、そのときの対子育ての支援ってどんどん変わっていくと思うんですけど、何かそういう子どもを育てる方法を応援しつつ、何かもう一方で、親が自分の人生を子どもから離れたときにも歩いて行けるといとか、何かそういったところも、実は子育て支援なのかなというふうに思っています。

福祉的事業ということも大事なんですけど、もう一方で、子育てをしている親の方たちの力が引き出されて、今じゃないけどちょっとこう、もうちょっと後に活躍できるなとか、今子育てをしているんだけど、でも副業でこんなこともできるなとか、何かそんなことが、極端に言うんですけど。その一歩手前は、ちょっと一人でコーヒブレイクする時間があるといいなとか、少しそういう子育てについておしゃべりができる時間がいいなとか、何かそういう場がこの中に入るとさらにいいなというふうに思いました。

○松本市長

どうですかね、市役所の現場としては、そういった考え方はないですか。

○子育て応援室長

出産間もなくの保護者の方に対しては、マタニティーカフェとかママカフェというものがあって、同じ世代の保護者同士で話せるというものがあります。

一時的に少しリフレッシュしたいという意味合いで子どもさんを預ける、託児ができる仕組みも、産前産後サポートセンター横にある地御前子育て支援センターの中には設けていて、1日3時間までというのを上限にはしているんですが、意外と利用されている状況にございます。

あと、子どもから手が離れて小学校に上がってという意味合いの保護者の方の動き、この4月からの子どもの居場所をつくってみたいんですという相談を受けています。

その方はちょうど今年4月に子どもさんが1年生になられる。その中で保護者、自分が地域の中で動いていける拠点をつくってみたいというふうなご相談を受けているものもございます。

そういった形で、皆さん言われるように、保護者の方が地域の中で何か活躍しながら、育児にも、自分がスキルアップするにも、そういった助成というのは必要だなと思うんですが、なかなかきっちりした仕組みができていないんですけれども、そういったところを今後課題にしていきたいと思います。

○山川委員

ありがとうございます。そうですよね。

先ほどの支援センターを巻き込んだりとか、あとネウボラという拠点があるので、特にそうしたところで先を行っている子育て家庭が、後に来る子育て家庭の先輩として何か役に立てるといようなやり方もあると思います。

子育てをしているんだけど、でも実は本当はジュエリーデザイナーでという方もいて、そういった方の力は、できれば継続して引き出していけるという状況があるほうが、その方も楽しいし、市としてもいいのかなというふうに思います。

例えばなんですけど、今のような先輩、後輩のつながりの場づくりの展開もあるし、それから、手に技を持っている、でも子育てをしている人達ってたくさんいるので、そういう人たちが少し力を発揮できるチャレンジ場所みたいなものとか、活躍できる場をつくっていけるといいと思います。以上です。

○松本市長

現場の人たちは、そういった情報は把握できているんですかね。

○子育て応援室長

応援室で関わっている保護者の方は、本当にまだ子育て真っ盛りの方なんです、今言われるように、手に技を持っている方、したいことを思っている方もたくさんいらっしゃると思います。そういった声は今から聞いていかなければいけないと思います。

○経営企画部長

おっしゃっていること、すごくよく分かりました。

子育て世代への直接的な支援というのもありますけども、少し先を見たときに、廿日市、女性に選んでいただく必要があるんだろうと思っています。

まち全体として、そこを目指すには、やっぱりこのまちで仕事をしながら暮らしていけるということが必要なんだろうなと思います。

産業であるとか、協働であったり、そういうところから間口が広がっていくような気がいたします。

先月、2週間前ぐらいでしたか、商工保健会館でも生涯学習セミナーというのをやったんですが、そこでは子育てしながら働いている方が一緒に起業をしたいという話が出ていました。

女性は働く時間が限られているので、子育てをしながらだと、企業を考える方は少しの時間を有効に使いたいというようなことでした。

先ほど言いましたセミナーでは、子どもをどこかで預かる場所を用意するといったように、身近なところから女性を支えるというような視点が出てくるのかなというふうに思います。

少し時間がかかるかもしれませんが、市としては取り組むべき話なのかなと感じましたので、関係部署と、企画部門と連携しまして、まちづくりの中で考えていけたらと考えています。

○山川委員

よろしくお願いします。

ネウボラなんかの全部じゃなくても1か所だけでも、ちょっと起業を応援しますよとか、何かそういう人がいるだけで、また少しメッセージが違うのかなと思いました。

○松本市長

教育長、どうですか。

○生田教育長

今、4人の方の意見を伺いながら、山川委員さんの例えば、ウェルビーイング

の視点を持ち学校で考えていく。子どもだけがということではなくて、保護者も、学校の教職員も、地域も皆一緒に取り組んでいくということになっており、そういったところが廿日市の一つの売りなんだと思います。

廿日市市は地域の力というのが非常に強く、地域学校協働活動などで、学校の応援に地域のおじいちゃん、おばあちゃんは随分協力していただいて、それが生きがいで言われる方もいらっしゃって非常にありがたいと思っています。

そういったところを今後しっかり進めていかなきゃいけないなと思っています。

また、コミュニティ・スクールを今年度、全校導入して、まだ1年目なので学校の実態は随分差がありますが、今年度、教職員と保護者、地域と一緒に話をして、今まで見えなかったことが随分見えてきたという気がします。

本日の資料に掲載しているのは大きなお金がついている事業のみなので、今、山川委員が言われるようなことも、ここにはないところではたくさんあるんだと思います。

あと、学校も取り巻く環境が随分変わってきています。不登校とか、いじめとか、いろんなことが増えてきています。

一方で、将来を見据えていろんな取組をしていこうと、子ども議会を行っています。

初年度は、生徒会の役員からこども議員をお願いしました。今年度、2年目は各学校で選挙したり、あるいは自分で立候補したり、いろいろな形で出てきました。

これまでは個人の意見ということでしたが、今後は、各学校の代表としての意見となると思います。

やはり挑戦したい子が立候補して出てもらえたらという思いを持っています。

その中で、学校の実情に応じて自分の考えであったり、あるいは学校のいろんな考えをまとめたりということが出てくるのは、今後いろんな発展性があるって面白いのかなと、お話を伺いながら感じたところです。

こどもが主役のまちはずかひ宣言ということで、これを発信して、今から各部署で取り組んでいこうということになっているので、まさに宣言の一番初めの子どもたちがたくましく育ち、笑顔あふれるまちというのは、ここは教育部が担う部分は大きいんだと思います。ですから、本当に子どもたちが笑顔になれるように、またそれを取り巻く大人も笑顔になれるような、そういったことをぜひ頑張ってやっていきたいなと思っています。

○松本市長

まだ時間あるのであれですけど、今回、私たち、この子どもに関する予算を拡

充させていただくという背景として、まず国の動きもあるんですが、子育て世代に対して安心感と選択肢を提供しなければいけないと思っています。

国は少子化対策と言っていますが、これが少子化対策かどうかは別にして。

いずれにしても、究極はやはり我が国、この日本に対する安心感というのは究極なんでしょうが、まずは、廿日市に住んでいれば何とかなる。こういった子どもや子育て世代、また、これから子どもを持つと思っている、家族を持つと思っている世代に対して、いかに安心感を持ってもらえるか。廿日市にいれば何とかなるという機運をどう醸成していくかというところで、子ども宣言をして、予算を拡充していったということになり、当然これからも引き続きやっていかなければいけませんし、まずは令和6年度、この予算でやっていきますが、では7年度以降、どう活用していくのかといったところもしっかりと見据えていかなきゃならないわけで、ぜひそういったところを皆さんにいろいろお知恵を拝借したいなというのがあります。

その中で何かご意見がありますでしょうか。大島委員。

○大島委員

私のほうから1点、放課後児童会というのが今、予算ついていると思うんですけど、今いろんなところでちょっと県のほうでも今、やっている中で話があったのが、児童会に行きたくないという子どもがやはり結構ある程度いて。というのは、行っても何か朝から晩まで特に何もすることなく楽しくないとか、人間関係がちょっと嫌だとかというので、放課後の居場所がない子どもというのが結構いるんだなというのは最近感じていて。

うちも今、小学生の娘がいるんですけど幸いまだ児童会に行ってくれてはいるんですけど、今後どうなるかなというのはちょっと心配な部分があります。

7年度以降、もし検討していただければ、例えば今、廿日市にeスポーツする学校ができたんですね。

あとはトップアスリートを養成する学校ができているんですけど、そういったところも選択肢として、何か楽しんで選択できるような放課後の居場所とかあればなと思います。

あと、僕ら事業者もやっていけないですけど、子どもと一緒にクリエイティブを学べる場所とかいうところを何かを制度としてできると、廿日市、面白いまちだねと、子どもたちが放課後楽しめる場所があるねというのも何かできたらいいなというふうに思います。

○松本市長

その辺どうですかね、現場のそういった行きたくないという子どもの状況はどれぐらい把握していますか。

○こども課長

こども課の佐々木です。

本市の留守家庭児童会、放課後児童クラブですけれども、目的としましては、放課後、ご両親がいらっしゃらない家庭の子どもさんに、生活と遊びの場を与えて健全な育成を行うということです。

保護者の方から見れば、やはり放課後留守家庭児童会に放課後過ごす場として安心感があるのかなと思うんですけども、内容ですよね。指導する内容で、宿題の支援をしたり、放課後、学校の延長でグラウンドで遊んだりということが、子どもたちにとってどれほど魅力のある場かというのは、ちょっとこれから考えていかなきゃいけないのかなと思います。

e スポーツなどが、留守家庭児童会でできるのかというのも研究していく必要があるかもしれないですし、もしくは、また別の居場所の場でそういった過ごす場をつくれればいいかというのは、今後研究してまいりたいと思います。

○松本市長

教育長、どうですかね、何かありますか。

○生田教育長

学校がまず楽しくないといけなくて、今いろんなことで論議していますが、さらにその放課後。本当に今はいろんな、e スポーツだけではなくて、本当に選択肢が増えているので、そういったことを研究しなければいけないのだろうと思います。

○大島委員

ちょっと教育とはずれているかもしれないんですけど、何かそういったいろんな子どもの選択肢について、特に、今さっきおっしゃったように、第3の場所は、保護者からすると公的な施設ではないため、安心感がないんだろうなというのがまたちょっと課題だと思うんですね。

尾道市のほうで、地域の商店街で放課後に児童を受け入れる取組をして、そういうマップをつくっている地域もあるんですけど、その話になったときに、親からすると、第3の場所に預けるのは、公的じゃないので抵抗があると聞きます。

そこの安全とか安心をどう担保していくかというところを一緒に協議とか研究していただければすごくありがたいなというふうに考えています。あ

りがとうございます。

○松本市長

岡本委員、どうでしょうか。

○岡本委員

ちょっと考えがまとまらないんですけど、子どもが主役のまちでどんな挑戦ができるかということで、様々な制度ができたり、予算がついていたりありますが、やっぱり地域のつながりかなということを思います。

やっぱりつながり、人がつながって、そういう中から、ここに住んでよかった、子育てしやすいよとかという声が出るんだと思うんですね。

でも、そういうまちづくりをするために、私は、廿日市市外に住んでいて、まちづくり協議会というところに入って、大変活発にはやっていますが、うちの団地でも、もう町内会に入りませんかという人が出てくるんですよ。

ああ、うちもついにそういうときが来たかと。町内会としては、努力をしないといけない。自分が住んでいるまちは自分たちでよくしていかなくちやという思いで町内会があるんだから、そのアピールはしていかなければ、と言いながら、まだ町内会長さんに話はできてないんです。

でも、そういうところに行政として何かしていただけるのかなという考えもあり、よく分からないんですよ。

まずは、自助だろうと思うんです。自分たちでできることはやって、それにつながってやって、最後に、ここまでやったんだけどここから先はできませんといえば、区役所に行けば、ああ、それはこんな方法があるよとかいって教えてくださるのが、自分たちがまだ努力をしていないうちに行政に何とかやってよというのも違う話だなと思って、今日の話もいろいろ聞きました。

廿日市でそういうまちづくり、今、ここに特化していろいろ話を聞かせていただいているんですけど、まちづくりをするということに対して、何か行政がなさっているようなことがあればちょっと教えてもらいたいなと、どうでしょうか。

○松本市長

これは、非常に難しいんですね。これは地域に元気なところとそうじゃないところが、差がしっかり出てきているようなところがあるんですが。

答えられますか。

○まちづくり支援課

お答えになるかどうか分からないんですけども、私どもは市民センターの担

当、それから集会所の担当をし、また、集会所は地域に管理をお願いしています。

よく言われているのが、アンケートとかいろいろお話を聞く中で、担い手不足であったりとか、その担い手の方が高齢化していて、どうしてもお一人の方に、負担が特定の方にやはりかかってしまって、次に譲りたいけれどもなかなかその受け手がいないというところです。

自分たちの活動を変わってもらおうとして後ろを見たら次が付いてきていないから、なかなか交代までいけないというのがあって、行政に委ねられるようなアンケートの結果が多く、自分たちでこうしていこうという意識が、申し訳ないけれども廿日市市の中ではまだまだ育っていないのかなと。

そういった意味でいくと、廿日市は人づくりという面では遅かったのかなと。

だから、これからやはり人づくりというところをしっかりとしていかないと。

ただ、人づくりというのは1、2年で結果は出るものじゃないと思いますので、10年先、20年先にそういう結果が出てくる。生涯学習とか社会教育というのはまさにそういったものだろうと思っていますので、遅いかもしれませんが、そうしたところに力を注いでいく。

そういった一環で、今回、生涯学習推進方針であったりとか、市民センターの基本方針をつくって、人づくりをしっかりとやっていきたいなど。

答えになっていないかもしれませんが、人づくりをすることがまちづくりにつながるよう、全庁的に取り組めていけたらいいかなと思っています。

○教育部長

教育部長の佐川です。

私も以前まちづくりの部署にいまして、生涯学習も携わらせていただきました。

今、教育委員会では、学校の共同本部、あるいは学校運営協議会という、地域も一緒に学校運営していきましようというところがあります。

まちづくりは、そこと違うのかというと、そうでもなくて、やはりまちづくりを中心にされている方が学校の運営に携わっているところが結構多いです。

先ほど経営企画部長からもありましたけど、先日、生涯学習の研修のときに、静岡県裾野市の方に講演をしていただきました。

そのときに、やはり緩いつながりといいますか、自分たちがしっかりやりたいことをやった後に、行政にこうできないか、という流れをお話されていて、やっぱりその地域の熱量というのがいろいろあるとは思いますが、では地域に任せますよというのではなくて、一緒に支援しながらやっていくということが大事だと思います。

恐らく、地域振興部でいったらコミュニティという、廿日市はそういう単位で

やっていますけど、そこには補助金も出して運営のための支援をするという形でさせていただいているので、学校、地域、それから、そういったところは行政もうまく絡まないといけないのかなというのは特に思います。

じゃあ、こうだからいい、こうだから悪いというわけではないんですけど、やっぱり地域の特色というのがありますので、それを上手に生かしながらというのは、そういう視点を持ちながら進めないといけないかなというふうに思っております。

ちょっと答えになっていませんけど以上です。

○岡本委員

何か本当にここに住んでいてよかったなあという中で、子どもたちも育つんだろうなということは思いました。

○松本市長

若い方とかはやっぱり町内会に入らないというのが結構増えていて、むしろ、町内会とか煩わしい付き合いが嫌なので、少し都市化したところに行って町内会に入らない。だから、都市化すればやっぱり町内会加入率が下がってくるんですね。これはある意味、もう致し方ないことなのかもしれないんですけど。

だから、さっき佐川部長が申し上げましたように、町内会だけが受皿になるのかと、そういったところが受皿になれないと行政がどうカバーしていくかという、今までのように全体的に町内会が全てを賄っていくという仕組みが、なかなかもう成り立たないのかなと思います。

いろんなところでさっき選択肢と申し上げましたけども、もしくはいろんな選択肢があっていいんだろーと思っていて、やっぱりもう画一的にはなかなか、多様性の時代ですから、できないのではないかと思います。

しかし、そういったフォローをしっかりと行政がどこまでできるかというのは、私たちの挑戦なんだろうと思っています。頑張っていきたいと思っています。

○松本市長

松本委員。

○松本委員

先ほどの山川先生のお話を聞いて思ったんですけど、子育て世代というのがいつぐらいの子どもを育てている世代なのかが、いまいち、ちょっとよく自分でも分かっていないんです。

そんなきっちり分けることはできないと思うんですけど。

小さい子を育てている方というのは本当に大変だと思います。

ただ、言葉は悪いんですが、小学校に入った途端、子育て支援とかが以前よりは少ないというイメージがあつて。

事業の一つで子育てモニターの実施というふうにあつたんですけど、これは、小学生以降の子育てをしている方とかも入っているのかな、どうかなというところがちょっと気になりましたので、教えていただければと思います。

○経営政策課長

経営政策課の木下です。

1 ページの一番上ですね。これは新規事業でございます。廿日市市は9年連続転入超過ということで、それを分析してみますと、30代、40代の転入が多い。それとゼロから9歳の転入多いというような傾向がございます。

これらの転入増が転入超過につながっているという傾向がございます。先ほど、年代の話があつたんですが、この子育てモニター、今考えているのが小学生以下の保護者の方を対象に30名程度募集をしてみようかなと。

その方たちにアンケートをお願いしたり、あと意見交換会もして、少しリアルな声も聞いてみたいなという、それをまた施策に生かしていきたいというふうに考えております。

○松本市長

さっきの子育ての世代、年のイメージというのは大体どれぐらいですか。

○子育て応援室長

児童福祉法でいうと18歳未満ということになっております。

子育て応援室には保健係というものがあつて母子保健を中心に行っています。

こちらは妊娠から、やはりおおむね小学校に入るまでかなと思っております。あと支援係、こちらのほうは養育に難しさがあるご家庭のほうに対しての支援など、こちらのほうは18歳まで広く相談を受ける体制にはなっておりますが、保護者の方からのイメージからすると、子育てを応援するということになると小学生、中学生ぐらいまでのイメージが少し薄くなってしまうかもしれないんですが、応援室のほうではしっかり支援していく体制にはなっております。

○松本委員

ありがとうございます。

上の子は小学生なんですけど、まだやっぱり全く子育てを卒業したとまではなかなか思えないので、いろんな方の意見をうまく聞いて、施策に反映していた

できればなと思います。

あと、すみません、もう一点だけ、留守家庭児童会の話です。

私も自分の子どもが民間の児童会のほうにお世話になっているんですけど、小学校1、2年生の頃はもう優先して行政が直営する児童館とかに行ったんですけど、上の学年になってもまだ行きたいとなったときに、なかなかもう入れなくなって民間のほうに行くとか、そういうことをさせてもらっていて、うちの子どもは非常に楽しく通っています。

ただ、やっぱり、どういう事業者の方がこれをするのかというところは、保護者としても関心のあるところなので、当然、委託するに当たっていろいろテストじゃないですけど、入札でもないんですけど、何かそういうことをされているんですよねという。

すみません、一般的な質問で申し訳ないんですが。

○松本市長

事務局、お願いします。

○こども課長

先ほど、4か所、廿日市市内にあると説明申し上げたんですけども、一つ一つ説明させていただきます。

串戸がにこにこアフタースクールさん、これは社会福祉法人でございます。

大野はつきのひかりキッズクラブ、これは保育園を運営されている同じく社会福祉法人です。

それから、まるくる大野に昨年度、新たにオープンした施設も、これも先ほど申し上げたにこにこアフタースクールさんと同じ事業者さん。

このたび、佐方に新たに新設されるところも、これは株式会社なんですけれども、保育園を運営されている事業者さんということです。

廿日市が今のところ、年度当初は全ての高学年のお子さんも受け入れることができておりますけれども、3か所から4か所程度、入会がちょっと増えてくると、多い時期にどうしてもいっぱいいっぱいになるので、年度途中からの追加を高学年の方に限って制限している実態はあるんですけども、当初については、全てのお子さんを受けられている状況であります。

そういったちょっと多い地域に、こういった民間のお力も借りて受け皿になっていただく取組をしておりますけれども、先ほど申しましたように、全て保育園を運営されている事業者さんということで、運営自体、特に低学年のお子さんは、保育園から連続しているところがあると思いますし、安心して預けいただける体制は整っていると思います。

特に審査等は行っておりませんが、そういった、逆にお子さんが多い地域で運営したいという意向があれば、補助金を出しておいでいただいておりますというような状況です。

○松本委員

ありがとうございます。

年度当初、高学年の児童も受入れが可能ということで、そこはすごく充実しているなどお聞きして思いました。

ごめんなさい、話はちょっと戻るんですけど、放課後の過ごし方という話があって、もちろん、この留守家庭児童会もあるんですけど、廿日市の地域学校協働活動で放課後の取組をされている部分もあると思うんです。

私は、広島市なんですけど、私の地域だけかもしれないんですけど、そういう地域学校協働活動に基づく放課後の事業というのがあまりなくて、そういう意味で、廿日市というのはすごくそういう部分が充実しているなって、いつも本当に羨ましいなというふうに思ってお話を聞きました。

何かそういう留守家庭児童会だけじゃなくて、そういう地域が関わって児童の放課後を支援するという部分も今もされているところはあると思うので、今後もぜひしっかりしていただければと思います。

○松本市長

今、こういった活動をやっていますと紹介できる場所があれば、お願いします。

○生涯学習課長

生涯学習課の河村です。廿日市内には、放課後子ども教室、今現在は9か所あります。

コロナ前は10か所行っていたんですけども、コロナで少し活動が難しくなったところもあって、今現在は9か所になっています。

先ほど大島委員もおっしゃったように、eスポーツというようなことも取り入れてまいりました。

今の時代に沿った活動をしているのかどうかということも含め、少しいま一度、生涯学習課のほうでも研究してみたいと思います。

活動の頻度も月に1回のところがあったり、週に1回毎週やっているところもあったり、活動の頻度ということのもまちまちの状況です。

ですので、今日いただいたご意見を基に、いま一度、新年度にもなりますので、学校等とも検討していきたいと思います。

○大島委員

すみません、今の1点だけいいですか。

先ほどeスポーツと言ったのが、実は廿日市の大野の精華学園で、実際に不登校の子どもと触れ合うことがあって、一緒にゲームしていたんですね。そうすると、学校は実際嫌だったんだけど、学校へ行ってそういったことができるんだったらもう一回学校へ行ってみようかなと思って、だからチャレンジすると言っていたんですね。

なので、何かそういったいろんな取組、これまでの児童会とかそういうのではない、新しい楽しみを見つけてあげられるとすごくいいなと思ったので、ちょっと今日はお話しさせていただきました。

○山川委員

皆さんがおっしゃっていることがすごくいいなと思いながら聞いています。

岡本委員がおっしゃった、まちがしっかりと安心感がある場所だったりとか、人と人がつながるんだということを言っているっていうのが、やっぱり私も大事だと思っていて、子育てってやっぱり家庭の中に籠もりがちで、特にプライベートのことなので、なかなかその問題自体は人に相談しにくかったりとか、特定の人にしか話が難しいということもあります。

でも一方で、そういう深刻な状況を抱えていても、息が抜けたりとか息がつけるという場所があれば、深刻な問題を話さない、だけど充実しているというか、何かそういう場を考えたときに、やっぱり、従来のまちへのつながり方だけでは、もう出てこない人たちとか、出にくい人がたくさんいます。何か町内会という形だけだと、それを通してまちに関わりましようというのでは、もう多分2割ぐらいの人しか、地域の中で出ていきましようというように多分ではなく、プラス3割ぐらいの人は、付き合いがあるからというのが今出ていってるという状態だろうと思っています。

その比率がどんどん下がっていくのを考えていくと、やっぱり、まちに関わる出入口というのをもっと増やしていかないといけないと思っていて、みんな家に閉じ籠もりたいわけではないんですよね。

だから、先ほどのネウボラもいいし、市民センターもいいし、何かそういったところがまちに皆さんが出て行く出入口になりますよという。

福祉的な場だけだと、やっぱり何か自分で支えられる人、支えてもらうだけの人かなと思ってしまうので、そういった意味で、市民センターの講師なんかに学べる場だと言って言われると、何かそれはもうちょっと積極的に出て行きやすいなど、何かそういうまちへの関わり方というのを増やしてあげるというのもあ

りますし。

それから、大島委員おっしゃっていたように、今度、第3の場所というのをつくろうと思ったら、多分、行政だけではもう難しくて、そうしたときに、第3の居場所をつくりたい人というのもあるんですよ。

それができれば、ビジネススペースにもっていく形でやっていけるといいなと思っていまして。

前もちょっとご紹介したかと思うんですけど、例えば、生駒市って本当にすごく子育てに力を入れていて、足りないところをどんどん施策として打っているんですけど、何か行政がやらないこととか、できないことを民間の人たちがしっかりやっていて、その中で、前に見ていただいたチロル堂なんかは、地域のお母さんたちが自分たちで、自分の子だけじゃなくっていろんな子が来てもいいよと、100円握り締めておいでというのでやっている、いわゆる子ども食堂的な発想を持ちつつ、でも、その100円がいろんな価値に変わっていくので、子どもたちはそれが面白くて、毎日ガチャ感覚、ガチャをする感覚で100円を持ってやって来て、ワークショップに行ったりとか、そのときのおいしいご飯を食べさせてもらったりとか、地域の人たちと触れ合ったりとかをしています。

夕方まではその子たちがいるんですけど、夜になると大人のチロル堂に変わっていて、会社から帰ってくる保護者の方たちとか、地域のおじいちゃん、おばあちゃんが来て、これ飲みますかみたいなことをされたり。でも、それってなかなか行政だとアルコールを出したりとかといういろんな制約がある中で、唯一行政がされているのは、PRをしてあげたりとか、行政がお墨つきをここはしていますということをしているわけなんですけど。

何かそういうその民間の人たちがちょっとこうビジネスといっても、もうけるというよりもその場を持続していく、そして、さらによりよいサービスをつないでいくためにきちんとこうお金が出るような仕組みというのを、今の一つ、チロル堂をお伝えしたんですけど、久留米市など、じじっかというところ、実家よりもじじっかだよという。だから、家族や家庭が全部うまくいっているわけではないので、あるいは核家族が多いので、遠い実家に帰るよりも、あるいはちょっとこう暮らしづらい家族、家庭に戻るよりもうちにおいでよといって、じじっかという場を開いていて、何か、そこも本当にいろんな人たちが関わっている。

それは、でも行政ではできないというところでいうと、次の話になるんですけど、やっぱり行政ができることって限界があるので、今のような施策を打って、きちんと社会基盤をつくっていただく一方で、やっぱり、私がお願いをしたいのはご用聞きなんです。ご用聞きをするんだけど、でも、それを社会で実現するのはみんなですよという。最初からその姿勢でのご用聞きというか、何かその仕組みなり、何かそういう方法をどこかでつくっていないかなというふうに思い

ます。

話は聞きます。でも一緒にやりましょうとか、やっていけるのはうちだけじゃ無理よといって、社会実装はみんなでねという。何かそれが一つ、二つ、芽が開いていくと、ここできるとあって気づくので、そうすると、できると思う人たちがどんどん関わっていくので、ぜひ何か、令和7年度に向けてやってほしいなと思います。

そういうことをやろうと思ったら、やっぱり足りていないなと思うのは、私はDXの視点なんです。デジタルでまちが心地よくなっていくとか、何かもっとこう便利に子育てができるという視点が必要じゃないかと思っていて、小さいところで言うと、例えば保育所に入るときに、どの保育所が今いっぱい、どの保育所が入りやすくて、どんなふう書類を書いたらいいんだろうとかが全部スマホで済むとか。何かほかにもうちょっと大きいところで言うと、オープンデータというか、地域のデータが全部入っていて、みんなで何かやるときでもそのデータを必要なところだけ見れば地域の状況が分かるよとか、何かもうちょっとこうDXの視点というのが、令和7年度以降はあればいいなと思います。以上です。

○大島委員

今の山川さんの意見でちょっと追加参考で、今、広島県で僕も参加しているんですけど、広島県で社会実装作戦会議というのがあって、これは民間の人たちが日頃抱える社会課題をみんなで話し合う場で、そこに参加する方は本当にみんな自由に参加できて、私こんなこと社会課題として考えています、廿日市市ではこんな課題がありますというのを、誰かが手を挙げたら、それをみんなで解決しようみたいな会議を年間通してやっていて、僕は廿日市でカキ殻を活用したいというプロジェクトで手を挙げて、県内のいろんな人と話し合いながら、どうやったらこれをプラットフォームにしてみんなで解決できるかみたいなことをやっていたんですね。これの廿日市版ができたらいいいじゃないかというのをつい最近話していて。

今までもいろんな民間の人と話し合うことがあったと思うんですけど、そういった何かこうみんなが課題を持ち寄る場というのができる、何かすごくいいなと。

それがさっきの子ども議会でも、多分、それは一つの事例ではあると思うんですけど、もっとフランクにみんなが手を挙げられる場というのがあるといいなと、話を聞いていて思いました。

○山川委員

何かそうやって社会課題を解決するときに、最近見ていたら、やっぱり40代の方が割と中心になりやすくて、それも子育てもやっているし、それから多分、教育の仕組みとしてしっかりとそういう大きい資本主義だけじゃなくて、やっぱり地域に小さい資本主義を回すということが重要だよねということを多分、学校教育段階から知っているというか、実際にご自身が就職したときにリーマンショック等があつて、そういったことを経験しているんですよね。

でも、今度、その人たちだけが中心になると、入れない世代の人たちがたくさん出てきていて、その社会課題解決の中心となるという方たちが、やっぱり今度、上の60代、70代という人たちをしっかりと巻き込んでくれたりとか、あるいは、そういう社会課題解決というところで、私、何も持っていませんという人たちも、いやできるよということをお願いしたりとか、何かそういうごちゃ混ぜというところをぜひ試行していただきたいんです。

○大島委員

県のことばかり言うのであれなんですけど、その会議のいいところが、例えば課題を1人手を挙げたら、じゃあ、この課題解決できそうな人を好きなように呼んできていいよみたいな、次回会議するときには、世代も能力も会社も何も関係なく、好きな人を呼んできていいというので、よく行政でやると、第1回やったらその人が最後まで参加して、その人しかできないというのがあると思うけど、それを課題ごとに人を呼んでくれる。1回話して、いや、もっとこの人を呼んだほうがいいよといったら、じゃあ、また次の人を呼んでくると。

先日、宮島でペットに優しいまちをつくる、まさにあれがその会議で生まれたそれなんですね。なので、今おっしゃったような、いろんな人が参加できる場というのが何か実現できるとすてきだなというふうに、ぜひできたらと思います。

○松本市長

ありがとうございます。これから政策展開していく上で非常にヒントになるキーワードをたくさんいただきまして本当にありがとうございます。しっかり取り組んでまいりたいと思います。

それでは最後に、教育長のほうからコメントをお願いします。

○生田教育長

今日は4人の委員の方からいろいろなご意見をいただいて、自分もまた今日は脳みそをしっかりとこう柔らかくしなきゃいけないなと感じました。

最近のテレビとかを見たときに思うのが、外国の方が日本にたくさん来ているというニュースもある中、昨日だったか一昨日にインドやアフリカの発展を

紹介するニュースを見まして、自分の認識とは違い本当に世の中はどんどん変わっていることを学びました。

あまりよくないニュースでいうと、例えば中学生が犯罪の加害者になっていて大学生をネットでだます犯罪が出てきたり、子どものゲームの課金でもう何十万、何百万というお金をつぎ込んだり、というようなことも出てきて、非常に世の中は今、随分変わってきていると感じています。

そんな中で難しいなと思いながら、親の世代が「よく自分が就職した頃って」であるとか、保護者と話をしても「私の子どものときにはこうだった」というのをよく言っていました。

もうそれがなかなか通用しない。

例えば、今の子どもたちの親世代というのは、もう、例えば結婚して家を持つてというのが将来の理想像、それも崩れてきていたり、正社員になったりあるいは終身雇用、こんなの全部、今は変わってきていたりしている。

さらに、スマホの世界も広がっていて、アメリカで今何が起こっているってすぐ分かる。

そんな中で、親の世代と今の子どもというのは随分変わってきているんだなと感じることがあります。

さっきの町内会のことが出たんですが、実は今、学校で大きな問題になっているのが、PTAをもうなくしたほうがいいんじゃないかということも、随分議論になっています。

これもまた地域によって随分違うんだと思うんですけど、今後、本当に簡単に変わってしまうのがいいのかどうか、よくよく考えなきゃいけないなということを思っています。

そうしたときに、先ほどから令和7年度に向けてということがあったんですけど、今いろんな方のお話を聞きながら、一つには、行政が考えていることを分かりやすく発信するアウトプットというのは丁寧にやっていかなきゃいけないなと思っていました。

改めて、今までも当然大事なんですけど、改めて思います。それは皆、地域の方と行政と一緒にしているということを考えれば、やっぱり共有していくことを、考えを、発信しなきゃいけないなと。

一方で、そのニーズを把握したり、先ほど山川委員からは、生駒市、久留米市、いろんな事例もあったんですが、それこそネットで見ればいろんな事例が日本国中、世界中でやっている。

あるいは、大島委員さん言われるように、必要な人材を連れてくるというのもそうですが、逆にインプットというので、ここも大事にしていかなきゃいけないなというのを改めて感じました。

今回、子どもの宣言を出したことをきっかけに、本当に廿日市って安心できるまちだというふうになるように、それはやっぱり学校教育が担っている部分って非常に大きいんだと思いますので、ぜひ頑張っていきたいなと思っています。

○松本市長

本日の議題は以上となります。事務局にお返しします。

○事務局（経営政策課長）

長時間にわたって、ありがとうございました。

様々な取組についての貴重なご意見と、事例紹介をいただきましてありがとうございます。

いよいよ令和6年度当初予算の執行はこれからということでございます。

これに生かしていくということが1点と、もう一つは、令和7年度以降に向けてのいろいろ施策のヒントとなるようなご意見もいただけたと思います。

活かしていきたいと思います。

それでは、第2回廿日市総合教育会議を終了させていただきます。ありがとうございました。